

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	浄水施設課
委 託 業 務 名	膳所浄水場中央監視装置保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市本丸町
概 要	中央監視装置定期点検 一式
契 約 期 間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	10,824,000 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 肥後橋シミズビル4階 〔名 称〕 関西日立㈱
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	点検修理の対象となる装置は、日立製作所株式会社の製造であり、既設監視装置の製造会社以外では、システム全体に関する専門知識や、故障部品の調達及び装置の品質保証の観点より、適正な業務の履行は困難であるため。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
 2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。